

屋内タンク貯蔵所構造設備明細書

① 事業の概要		ガス事業						
② タンクの専用造	壁	延焼のおそれのある外壁	鉄筋コンクリート (耐火構造)		床	鉄筋コンクリート (耐火構造)		
		その他の壁	鉄筋コンクリート (耐火構造)		出入口	鉄製 (特定防火設備/自閉式) (しきい高さ 30cm)		
	屋	根	ガルバリウム鋼板 (不燃材料)		その他	延べ面積: 66.75 m <sup>2</sup> 窓: 網入りガラス×1 箇所 (防火設備)		
③ 建築物の一部にタンク専用室を設ける場合の建築物の構造	階数	—		設置階	—		建築面積	—
	建築物の構造概要		—					
④ タンクの構造、設備	形状	横置円筒型			常圧・ <b>加圧</b> (170 kPa)			
	寸法	内径: 1,600 mm 胴長: 3,800 mm 鏡出: 406 mm			容量	8,000 l		
	材質、板厚	胴板 6.0 mm (SUS304)、鏡出 6.0 mm (SUS304)						
	通気管	種別		数		内径又は作動圧		
		—		—		— mm — kPa		
	安全装置	種別		数		作動圧		
自動的に圧力の上昇を停止させる装置 (ばね式安全弁)		1		170 kPa				
液量表示装置	マグネットフロート式液面計			引火防止装置	有・ <b>無</b>			
⑤ 注入口の位置	遠方注入口 (別紙参照)			注入口付近の接地電極	⑥ <b>有</b> ・無			
⑦ ポンプ設備の概要	ダイヤフラムポンプ2基 (1.0Mpa、モーター0.75 kW、耐圧防爆構造)							
⑧ 採光、照明設備	直管型 LED 灯 8 灯 (耐圧防爆型)		換気、排出の設備		⑨ 自動強制排出 1 基 自然換気 2 箇所			
⑩ 配管	SGP 錆止め塗装 (JIS G3452)							
⑪ 消火設備	第4種 粉末 ABC 消火器 50 型×1		第5種 粉末 ABC 消火器 10 型×2		警報設備		⑫ —	
	第4種 粉末 ABC 消火器 50 型×1		第5種 粉末 ABC 消火器 10 型×2		警報設備		⑫ —	
⑬ 工事請負者住所氏名	千葉県富津市下飯野 2509 番地 1 危険物保安株式会社 責任者 富津 危太郎 電話 0439-88-6405							

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

2 建築物の一部にタンク専用室を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。

建築物の一部に屋内タンク貯蔵所を設ける場合

屋内タンク貯蔵所構造設備明細書

①	事業の概要		病院 (非常用発電設備の燃料を貯蔵する)					
②	タ 室 の ク 専 用 造	壁	延焼のおそれのある外壁	鉄筋コンクリート (耐火構造)		床	鉄筋コンクリート (耐火構造)	
			その他の壁	鉄筋コンクリート (耐火構造)		出入口	鉄製 (特定防火設備/自閉式) (しきい高さ 30cm)	
	屋	根	ガルバリウム鋼板 (不燃材料)		その他	規制部分面積: 45.15 m <sup>2</sup> 窓: 網入りガラス×2 (防火設備)		
③	建築物の一部にタンク専用室を設ける場合の建築物の構造	階数	地上1階	設置階	地上1階	建築面積	95.15 m <sup>2</sup>	
		建築物の構造概要	壁、柱、はり: 鉄筋コンクリート造 床: 鉄筋コンクリートスラブ 屋根: ガルバリウム鋼板 (不燃材料)					
④	タンク の 構 造 、 設 備	形状	角型		常圧・加圧 ( kPa)			
		寸法	縦: 2,350 mm 横: 2,100 mm 高さ: 1,440 mm		容量	4,000 l		
		材質、板厚	側板 6.0 mm (SS400)、底板 6.0 mm (SS400)					
		通気管	種別			数	内径又は作動圧	
			無弁通気管			1	40 mm — kPa	
		安全装置	種別			数	作動圧	
—			—	— kPa				
	液量表示装置	フロート式液面計		引火防止装置	有・無			
⑤	注入口の位置	遠方注入口 (別紙参照)		注入口付近の接地電極	⑥ 有・無			
⑦	ポンプ設備の概要	ギヤポンプ 2基 (0.5Mpa、モーター2.2 kW、耐圧防爆構造)						
⑧	採光、照明設備	直管型 LED 灯 2灯 (耐圧防爆型)		換気、排出の設備	⑨ 自動強制排出 1基 自然換気 2箇所			
⑩	配管	SUS-TP (JIS G3459)						
⑪	消火設備	第4種 粉末 ABC 消火器 50型×1		警報設備	⑫ —			
		第5種 粉末 ABC 消火器 10型×2						
⑬	工事請負者住所氏名	千葉県富津市下飯野 2509 番地 1 危険物保安株式会社 責任者 富津 危太郎 電話 0439-88-6405						

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。  
2 建築物の一部にタンク専用室を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。

## ■屋内タンク貯蔵所 構造設備明細書記入要領■

### 《共通事項》

- ・該当しない欄は斜線等を記入し、該当する部分がないことを明確にすること。
- ・所定の欄に記入できない場合は〔別紙〇参照〕と記入し、別紙に当該内容を記入すること。

#### ①「事業の概要」

屋内タンク貯蔵所が設置されている事業所の主たる事業概要を記入し、貯蔵目的を括弧書きで記入する。

#### ②「タンク専用室の構造」

屋内タンク貯蔵所の用に供する部分の構造等について、それぞれ次により記入する。

なお、タンク専用室とは、タンク及びこれに付属する設備のみを設置するための専用の室をいい、ポンプ室、バルブ室等の附随する区画は含まれないものとする。

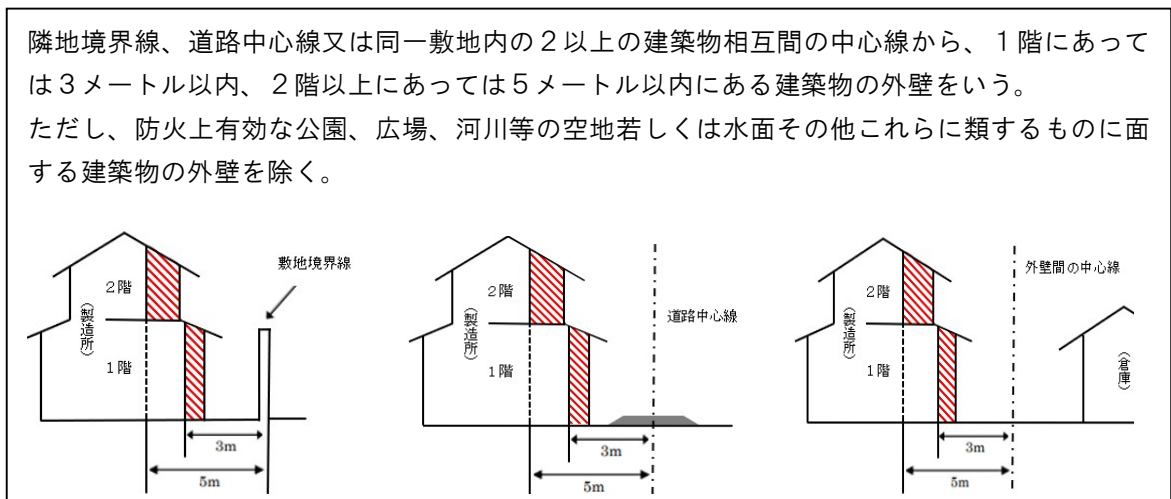
【建築物全体が屋内タンク貯蔵所の用に供される場合】

#### ア「壁」

##### (ア) 延焼のおそれのある外壁

延焼のおそれのある外壁に該当する部分の材質を記入し、建築基準法令の規定による構造等（耐火構造、不燃材料等）を括弧書きで記入する。

《参考》延焼のおそれのある外壁とは



##### (イ) その他の壁

延焼のおそれのある外壁以外の外壁の材質を記入し、建築基準法令の規定による構造等（耐火構造、不燃材料等）を括弧書きで記入する。

#### イ「床」

床の材質を記入し、建築基準法令の規定による構造等（耐火構造、不燃材料等）を括弧書きで記入する。

#### ウ「出入口」

外壁に面する部分にある出入口の材質を記入し、建築基準法令の規定による耐火性能（防火設備、特定防火設備）及び必要に応じて自閉装置付きである旨を括弧書きで記入する。

また「しきい高さ」は、タンク専用室に設けたしきい又は防油堤の高さを記入する。

#### エ「屋根」

屋根の材質を記入し、建築基準法令の規定による構造等（耐火構造、不燃材料等）を括弧書きで記入する。

オ「その他」

当該建築物について、建築基準法施行令（以下「建基令」という。）第2条第1項第4号の規定による延べ面積を記入する。

また、外壁に面する部分に窓がある場合、ガラスの材質及び設置数を記入し、建築基準法令の規定による耐火性能（防火設備、特定防火設備）を括弧書きで記入する。

【建築物の一部に屋内タンク貯蔵所を設ける場合】

ア「壁」

(ア) 延焼の恐れのある外壁 ※上記②〔建築物全体が屋内タンク貯蔵所の用に供される場合〕ア(ア)参照  
建築物全体のうち、屋内タンク貯蔵所の用に供する部分にある該当する外壁の材質を記入し、建築基準法令の規定による構造等（耐火構造、不燃材料等）を括弧書きで記入する。

(イ) その他の壁

建築物全体のうち、屋内タンク貯蔵所の用に供する部分にある延焼のおそれのある外壁以外の外壁の材質を記入し、建築基準法令の規定による構造等（耐火構造、不燃材料等）を括弧書きで記入する。

イ「床」

建築物全体のうち、屋内タンク貯蔵所の用に供する部分の床の材質を記入し、建築基準法令の規定による構造等（耐火構造、不燃材料等）を括弧書きで記入する。

ウ「出入口」

建築物全体のうち、屋内タンク貯蔵所の用に供する部分の外壁に面する部分又は他用途部分との区画に面する部分にある出入口の材質を記入し、建築基準法令の規定による耐火性能（防火設備、特定防火設備）及び必要に応じて自閉装置付きである旨を括弧書きで記入する。

また「しきい高さ」は、当該屋内タンク貯蔵所に設けたしきい又は防油堤の高さを記入する。

エ「屋根」

建築物全体のうち、屋内タンク貯蔵所の用に供する部分の屋根の材質を記入し、建築基準法令の規定による構造等（耐火構造、不燃材料等）を括弧書きで記入する。

なお、上階を有する場合は、上階の床について記入する。

オ「その他」

建築物全体のうち、屋内タンク貯蔵所の用に供する部分の面積（規制部分面積）を記入する。

また、外壁に面する部分に窓がある場合、ガラスの材質及び設置数を記入し、建築基準法令の規定による耐火性能（防火設備、特定防火設備）を括弧書きで記入する。

③「建築物の一部にタンク専用室を設ける場合の建築物の構造」

屋内タンク貯蔵所が設置されている建築物全体の構造等を記入する。

なお【建築物全体が屋内タンク貯蔵所の用に供される場合】は斜線等で抹消する。

ア「階数」

建築物全体の建基令第2条第1項第8号の規定による階数を記入する。

イ「設置階」

建築物全体のうち、屋内タンク貯蔵所の用に供する部分の階数を記入する。

ウ「建築面積」

建築物全体の建基令第2条第1項第2号の規定による面積を記入する。

エ「建築物の構造概要」

建築物全体の建築基準法第2条第5号の規定による主要構造部の構造概要及び建築物全体の建基令第2条第1項第4号の規定による延べ面積を記入する。

④「タンクの構造、設備」

ア「形状」

タンク形状を記入する。

《参考》

タンク形状			
縦置円筒型	横置円筒型	角型	その他

イ「常圧、加圧」

圧力が5 kPa（水柱 500mm）以下のタンクは「常圧」を○で囲み、その他のタンクについては「加圧」を○で囲み、その圧力を記入する。

ウ「寸法」

タンク形状に応じて、次により記入する。

タンク形状	記載項目
縦置円筒型	内径、高さ（側板の底部からトップアングルまでの高さ）
横置円筒型	内径、胴長、鏡出、全長
角型	縦（奥行）、横（幅）、高さ

エ「容量」

危険物の規制に関する政令（以下「危政令」という。）第5条第2項に規定するタンクの容量（タンク検査済証に記載された容量）を記入する。

オ「材質、板厚」

当該タンクの各部分の板厚を記入し、材料記号を括弧書きで記入する。

<記入例>

縦置円筒型：底板○○mm (SS400)、側板○○mm (SS400)、屋根板○○mm (SS400) 横置円筒型：胴板○○mm (A1070)、鏡出○○mm (A1070)
--

カ「通気管」

(ア)「種別」

〔無弁通気管〕又は〔大気弁付通気管〕の別を記入する。

(イ)「数」

当該タンクの通気管の設置数を記入する。

(ウ)「内径又は作動圧」

無弁通気管にあつては内径を記入し、大気弁付通気管にあつては内径及び作動圧を記入する。

キ「安全装置」

(ア)「種別」

当該タンクが圧力タンクの場合に記入するものとし、危険物の規制に関する規則（以下「危規則」という。）第19条第1項各号に掲げる種別のうち該当するものを記入し、装置の種類を括弧書きで記入する。

《参考》

種別（危規則第19条第1号）
自動的に圧力の上昇を停止させる装置（バランスベローズ式安全弁、ばね式安全弁 等）
減圧弁（減圧側に安全弁を取り付けたもの／レギュレーター、二段式減圧弁 等）
警報装置（安全弁を併用したもの／圧力スイッチ＋警報回路 等）
破壊板（逆圧防止付破壊板 等）

(イ)「数」

安全装置の設置数を記入する。

(ウ)「作動圧」

作動圧を記入する。

ク「液量表示装置」

液面計の種類等を記入する。

《参考》

液面計の種類		
フロート式液面計	圧力式液面計	磁歪式デジタル液面計
マグネットフロート式液面計	磁力式液面計	磁歪式高精度液面計
エアパージ式液面計	静電容量式液面計	電波式液面計
ディスプレイサ式液面計	ガラスゲージ式液面計	超音波式液面計

ケ「引火防止装置」

通気管の引火防止装置の有無について、該当するものを○で囲む。

⑤「注入口の位置」

当該タンクに移動タンク貯蔵所等から受け入れる注入口がある場合〔遠方注入口〕又は〔直上注入口〕等と記入する。

なお、製造所から配管により受け入れる場合はその旨を記入する。

<記入例>

・ 蒸留塔（製造所）から配管で受入れ

⑥「注入口付近の接地電極」

注入口付近の接地電極（ローリーアース等）の有無について、該当するものを○で囲む。

⑦「ポンプ設備の概要」

当該タンクの受払いを行っているポンプの種類及び設置数を記入し、最大吐出圧力、原動機の種類、出力及び防爆構造の種別又は記号を括弧書きで記入する。

<記入例>

プランジャーポンプ 4基（1.0Mpa、モーター0.75kW、安全増防爆形）

⑧「採光、照明設備」

採光及び照明設備の種類、設置数及び防爆構造の種別等を記入する。

<記入例>

窓 2箇所（網入りガラス／防火設備）、蛍光灯 4灯（安全増防爆形）

⑨「換気、排出の設備」

換気、排出の設備に分け、種別及び設置数を記入する。

《参考》

【換気設備】	
[用途]	室内の空気を有効に置換し、室温を上昇させないための設備をいう。
[種別]	自然換気：給気口と換気口により構成される（ガラリ等）。 強制換気：給気口と回転式又は固定式ベンチレータ等により構成される。 自動強制換気：給気口と自動強制排風機により構成される。
【排出設備】	
[用途]	建築物内で、引火点 70℃未満の危険物を貯蔵し、又は取り扱う場合に、内部に滞留した可燃性蒸気を屋根上に排出する設備をいう。
[種別]	強制排出：回転式ベンチレータ、排出ダクト、フード等により構成される。 自動強制排出：自動強制排風機、排出ダクト、フード等により構成される。

⑩「配管」

危険物を取り扱う配管について、地上配管と埋設配管に分け、それぞれ材質及び外面保護方法を記入し、JIS規格番号を括弧書きで記入する。

⑪「消火設備」

危政令別表第5の規定による消火設備の区分（第1種～第5種）、設備名及び設置数を記入する。

《参考》

区分	設備名
第1種消火設備	屋内消火栓 屋外消火栓
第2種消火設備	スプリンクラー設備
第3種消火設備	水蒸気消火設備 水噴霧消火設備 泡消火設備 不活性ガス消火設備 ハロゲン化物消火設備 粉末消火設備
第4種消火設備	大型消火器
第5種消火設備	小型消火器・乾燥砂・膨張ひる石・ 膨張真珠岩・水バケツ・水槽

⑫「警報設備」

危規則第37条の規定による警報設備のうち、該当するものを記入する。

《参考》

警報設備（危規則第37条）
自動火災報知設備
消防機関に報知ができる電話
非常ベル装置
拡声装置
警鐘

⑬「工事請負者住所氏名」

工事請負者の住所、氏名（法人の場合は、主たる事業所の所在地、法人名及び担当者名）及び電話番号を記入する。